

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）大柱池地区）計画を令和2年5月1日定めた。

その関係書類を東かがわ市事業部農林水産課において令和2年5月20日から同年6月9日まで縦覧に供する。

令和元年5月15日

香川県知事 浜 田 恵 造